

証券コード 6946  
平成20年6月10日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田八丁目1番5号  
**日本アビオニクス株式会社**  
代表取締役 鈴木 俊 一

## 第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月26日（木曜日）午後5時までに到着するよう、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成20年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区六番町15番地  
主婦会館プラザエフ
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第58期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人  
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第58期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）  
計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役6名選任の件  
第3号議案 監査役4名および補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.avio.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事 業 報 告

〔自 平成19年4月1日〕  
〔至 平成20年3月31日〕

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、好調な企業業績、アジア地域への輸出の増加等によるプラス要因はあるものの、サブプライムローン問題による金融不安を原因とする株価の下落や米国経済の減速懸念、原油価格の上昇およびそれに伴う原材料価格の高騰等により不安定な状況となりました。

当社グループの関連するエレクトロニクス業界におきましては、価格競争による単価の下落等があったものの、液晶テレビ、デジタルカメラ等のデジタル民生機器に牽引され堅調に推移しました。また、防衛産業におきましては、装備予算の減少傾向が継続するなか、大型プロジェクトである自動警戒管制システムへの移行が順次開始されました。

このような環境の中で当社グループは、営業組織の一部変更、新製品の発売等により受注、売上の確保に努めました。

その結果、当期における業績は、受注高がほぼ前年並みの347億94百万円（前期比0.2%増）となり、売上高は情報システム事業の大型プロジェクトにより363億59百万円（前期比2.0%増）となりました。

また、第1種優先株式130万株を日本電気株式会社の請求により取得し、消却いたしました。

損益に関しましては、経常利益は民需製品の売上高減少および価格競争激化に伴う原価率の悪化により12億59百万円（前期比18.2%減）となり、当期純利益は特別損失としてたな卸資産廃棄損7億67百万円計上したため3億50百万円（前期比70.4%減）となりました。

また、期末受注残高は106億21百万円（前期比12.8%減）であります。

## (2) 部門別の事業の概況

### 情報システム部門

情報システム製品については、指揮・統制関連装置の大型プロジェクトにより受注、売上とも増加しました。

この部門の当期の受注高は149億27百万円（前期比3.0%増）、売上高は174億19百万円（前期比12.8%増）であります。

### 電子装置部門

電子装置製品については、映像機器、赤外線機器等が競争の激化、単価の下落等の影響により減少したため受注、売上とも減少しました。

この部門の当期の受注高は109億77百万円（前期比6.6%減）、売上高は107億82百万円（前期比8.1%減）であります。

### 製造装置部門

製造装置製品については、プリント配線板は半導体試験装置市場の低迷の影響から受注、売上とも低調に推移しました。製造・検査機器は、接合機器がアジア向け輸出を中心に好調であったことから受注は増加し、売上は、接合機器が受注と同様な理由により好調に推移したものの、検査機器が市場の低迷により減少したため全体としては減少しました。

この部門の当期の受注高は88億89百万円（前期比4.9%増）、売上高は81億57百万円（前期比3.6%減）であります。

## (3) 設備投資の状況

当期は、情報システム製品用生産設備の増強などに総額4億59百万円の設備投資を行いました。

## (4) 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的調達を行うために主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

## (5) 吸収分割の状況

今後市場の拡大が予想される赤外線事業を強化するため、当社が有する赤外線事業を分割し平成20年4月1日をもって、NEC三栄株式会社（平成20年4月1日付でNEC Avio赤外線テクノロジー株式会社へ商号変更）へ承継させる旨の吸収分割契約を平成20年1月31日に締結しました。

## (6) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国経済の減速、原油価格の上昇等により予断を許さない状況となることが予想されます。

このような状況の中で、当社グループといたしましては、新市場の開拓、新製品の開発等を積極的に推進し、受注、売上の拡大を目指してまいります。

部門別では、情報システム製品は、当社グループのコア事業として独自技術による受注獲得に向けて努力してまいります。

電子装置製品は、映像機器を中心に価格競争に左右されないよう特長ある製品による差別化戦略を推進し、既存市場の深耕と海外市場の開拓を進めてまいります。

また、赤外線機器に関しては、赤外線事業の重点戦略会社としてNEC Avio赤外線テクノロジー株式会社を発足し、赤外線カメラのみならず赤外線モジュールから赤外線ソリューションまでの赤外線に係る顧客ニーズに幅広く対応することでグローバルレベルでのシェア拡大を目指してまいります。

製造装置製品は、製造・検査機器を戦略成長事業として当社のコア技術を武器に既存市場の深耕および海外市場の拡大をはかってまいります。

また、経営基盤の強化のための施策としては、資材調達から製品製造までの各プロセスの見直しを行い、原価率の低減、生産リードタイムの短縮、たな卸資産の削減等を行ってまいります。

さらに、開発体制および品質管理体制の強化を行うとともに顧客満足の向上、内部統制システムの充実に取り組んでまいります。

以上の諸施策により、業績の向上に向けて全社一丸となって邁進する所存であります。

## (7) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	平成16年度 (第55期)	平成17年度 (第56期)	平成18年度 (第57期)	平成19年度 (当 期)
受 注 高(百万円)	28,845	27,857	34,717	34,794
売 上 高(百万円)	25,705	30,253	35,640	36,359
経 常 利 益(百万円)	767	1,270	1,540	1,259
当期純利益(百万円)	1,379	2,935	1,182	350
1株当たり当期純利益(円)	47.22	102.26	40.95	11.91
総 資 産(百万円)	31,198	31,469	35,609	33,074
純 資 産(百万円)	8,392	11,140	10,153	9,002
1株当たり純資産額(円)	153.74	250.95	283.97	289.66

(注) 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は「1株当たり当期純利益に関する会計基準」および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」に基づき算定しております。

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	平成16年度 (第55期)	平成17年度 (第56期)	平成18年度 (第57期)	平成19年度 (当 期)
受 注 高(百万円)	28,513	27,366	28,819	28,478
売 上 高(百万円)	25,327	29,810	29,751	30,119
経 常 利 益(百万円)	606	1,081	1,103	1,066
当期純利益(百万円)	1,306	2,727	933	428
1株当たり当期純利益(円)	44.62	94.90	32.13	14.68
総 資 産(百万円)	30,506	30,587	32,582	30,415
純 資 産(百万円)	8,304	10,844	9,608	8,535
1株当たり純資産額(円)	150.65	240.50	264.70	273.16

(注) 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は「1株当たり当期純利益に関する会計基準」および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」に基づき算定しております。

## (8) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

会社名	当社株式の 所有割合	関係内容
日本電気株式会社	50.00 %	当社は同社に対して、情報システム 製品等を納入しております。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 持株比率	主要な事業内容
山梨アビオニクス株式会社	百万円 450	100 %	プリント配線板の製造
福島アビオニクス株式会社	450	100	ハイブリッドICおよび 電子装置製品等の製造
日本アビオニクス販売株式会社	70	100	電子装置製品の販売
NEC三栄株式会社	342	100	赤外線機器、工業計測 機器の製造、販売

(注) NEC三栄株式会社は、平成20年4月1日付でNEC Avio赤外線テクノロジー株式会社に商号変更いたしました。

### ③ 重要な技術提携等の状況

主要な技術提携の相手先は、レイセオン・カンパニー（米国）およびロッキード・マーチン・コーポレーション（米国）であり、各種情報システム製品に関する技術導入契約を締結しております。

## (9) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

部門	主要製品
情報システム部門	誘導・搭載関連装置、表示・音響関連装置、 指揮・統制関連装置、ハイブリッドIC
電子装置部門	映像機器、赤外線機器、情報端末機器、 工業計測機器
製造装置部門	製造・検査機器、プリント配線板

(10) 主要な営業所および工場（平成20年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 品 川 区
府 中 支 店	東 京 都 府 中 市
名 古 屋 支 店	愛 知 県 名 古 屋 市
大 阪 支 店	大 阪 府 大 阪 市
福 岡 支 店	福 岡 県 福 岡 市
甲 府 営 業 所	山 梨 県 南 ア ル プ ス 市
行 田 営 業 所	埼 玉 県 鴻 巣 市
横 浜 事 業 所	神 奈 川 県 横 浜 市
相 模 事 業 所	神 奈 川 県 高 座 郡

② 主要な子会社

名 称	所 在 地
山梨アビオニクス株式会社	山梨県南アルプス市
福島アビオニクス株式会社	福島県郡山市
日本アビオニクス販売株式会社	東京都品川区
NEC三栄株式会社	東京都立川市

(注) NEC三栄株式会社は、平成20年4月1日付で商号をNEC Avio赤外線テクノロジー株式会社に変更しております。

(11) 使用人の状況（平成20年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
男	名 1,038	名 △31
女	216	4
合 計	1,254	△27

(注) 使用人数は就業人員を表示しております。

② 当社の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男	名 637	名 △50	才 44.1	年 20.1
女	117	—	38.8	11.8
合計または平均	754	△50	43.2	17.5

(注) 使用人数は就業人員を表示しております。

(12) 主要な借入先 (平成20年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,040 百万円
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,408
株 式 会 社 横 浜 銀 行	1,285
日 本 政 策 投 資 銀 行	1,280



## 2. 会社の株式に関する事項（平成20年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	80,000,000株
普通株式	76,000,000株
第1種優先株式	4,000,000株

(2) 発行済株式の総数	29,100,000株
普通株式	28,300,000株
第1種優先株式	800,000株

(注) 下記(5)のとおり第1種優先株式を取得し、消却したため前期と比較して第1種優先株式の発行済株式の総数は130万株減少しております。

(3) 株主数	普通株式	4,074名
	第1種優先株式	1名

(注) 第1種優先株式は、日本電気株式会社が全株所有しております。

### (4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主（普通株式）

株主名	持株数
日本電気株式会社	14,151,000株

### (5) 会社の株式に関する重要な事項

第1種優先株式130万株を日本電気株式会社の請求により平成19年7月2日に取得いたしました。これは、株主の取得請求権の行使に基づく取得であり、当該第1種優先株式は取締役会決議により平成19年7月31日付で全株消却いたしました。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成20年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況
代表取締役 執行役員社長	鈴木 俊 一	
代表取締役 執行役員副社長	加 藤 修 司	経営全般および業務運営の総括補佐 特命プロジェクトの総括
取締役 執行役員常務	会 田 宏 実	特定プロジェクト担当 福島アビオニクス株式会社代表取締役社長
取締役 執行役員常務	根 来 周 三	情報システム事業担当
取締役 執行役員常務	鈴木 延 男	ソリューション・プロダクツ事業部担当 山梨アビオニクス株式会社代表取締役社長
取締役 執行役員	石 川 俊 樹	経営企画本部および事業支援本部担当
取締役	山 下 守	日本電気株式会社執行役員
監査役（常勤）	津 田 好 美	
監査役（常勤）	祝 宏 文	
監 査 役	渡 谷 和 行	日本電気株式会社事業開発本部コーポレートア ライアンス部長
監 査 役	山 本 徳 男	日本電気株式会社関連企業部長

- (注) 1. 平成19年6月28日開催の第57期定時株主総会において、鈴木俊一、鈴木延男、石川俊樹、山下 守の各氏は取締役に、また、祝 宏文、山本徳男の両氏は監査役に、それぞれ選任され就任いたしました。
2. 取締役 山下 守氏は、社外取締役であります。
3. 監査役のうち渡谷和行、山本徳男の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役 津田好美および祝 宏文の両氏は、当社において長年経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 山本徳男氏は、日本電気株式会社において長年経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 平成20年4月1日付で次のとおり担当業務等を変更いたしました。

会社における地位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況
代表取締役 執行役員社長	鈴木 俊 一	NEC Avio赤外線テクノロジー株式会社代表取締役社長
代表取締役 執行役員副社長	加藤 修 司	経営全般および業務運営の総括補佐
取締役 執行役員常務	会 田 宏 実	福島アビオニクス株式会社代表取締役社長
取締役 執行役員常務	根 来 周 三	情報システム事業担当
取締役 執行役員常務	鈴木 延 男	ソリューション・プロダクツ事業部担当 特命プロジェクトの総括 山梨アビオニクス株式会社代表取締役社長
取締役 執行役員	石 川 俊 樹	事業支援本部担当および人事に関する事項 事業支援本部長

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	7名	154百万円
監 査 役	4名	32百万円
計	11名	187百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、年額2億円以内（平成19年6月28日開催の第57期定時株主総会決議）、監査役の報酬限度額は、年額4千万円以内（平成19年6月28日開催の第57期定時株主総会決議）となっております。
3. 平成19年6月28日開催の第57期定時株主総会決議に基づく退職慰労金（退任取締役3名 35百万円、退任監査役2名 4百万円）を支給しております。なお、同株主総会において総会終結のときをもって取締役および監査役の退職慰労金の廃止を決議いたしました。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社の業務執行取締役等および社外役員の兼任状況  
(平成20年3月31日現在)

区 分	氏 名	兼 任 状 況
社外取締役	山下 守	日本電気株式会社執行役員兼<社会インフラソリューションビジネスユニット>航空宇宙・防衛事業本部長 NEC東芝スペースシステム株式会社社外取締役
社外監査役	渡谷 和行	日本電気株式会社事業開発本部コーポレートアライアンス部長
社外監査役	山本 徳男	日本電気株式会社関連企業部長 NECネクサソリューションズ株式会社社外監査役 NECライティング株式会社社外監査役 NECエンジニアリング株式会社社外監査役 エルピーダメモリ株式会社社外監査役 NEC液晶テクノロジー株式会社社外監査役

(注) 当社と日本電気株式会社との関係は、前記1.(8)① 親会社との関係に記載のとおりであります。

- ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	山下 守	就任後開催された取締役会へは14回中11回出席し、豊富な経営等に関する経験と専門的知見に基づく意見を述べ、提言等を行いました。
社外監査役	渡谷 和行	当期に開催された取締役会へは17回中13回出席し、監査役会へは9回すべてに出席し、それぞれ事業執行等の状況について意見を述べ、質問しました。
社外監査役	山本 徳男	就任後開催された取締役会へは14回中13回出席し、監査役会へは6回中4回出席し、それぞれ経理・財務に係る経験と知見に基づく意見を述べ、提言等を行いました。

- ③ 社外役員の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
社外役員の報酬等の総額	3名	1百万円

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役とは、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限定契約を同法第427条第1項の規定に基づき締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める金額としております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	31百万円
② 当社および子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	31百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務執行に支障があると判断した場合、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

※上記方針は、平成20年4月18日開催の取締役会で決議いたしました。

(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はございません。

## 5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制に関し次のとおり取締役会にて決議しております。なお、下記(1)⑤は、平成20年4月18日に開催された取締役会において決議され、追加したものであります。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、当社における企業倫理の確立ならびに取締役および使用人による法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定した「A v i oグループ企業行動憲章」および「A v i oグループ行動規範」を周知徹底し、遵守する。
- ② 当社は、「A v i oグループ企業行動憲章」および「A v i oグループ行動規範」の周知徹底のための活動を経営企画本部に行わせ、監査部に各部門における実施状況の監査、問題点の指摘および改善策の提案などの支援を行わせる。
- ③ 取締役は、重大な法令違反その他法令および社内規程の遵守に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。
- ④ 当社における法令違反または「A v i oグループ企業行動憲章」もしくは「A v i oグループ行動規範」の違反またはそのおそれのある事実に関する主な相談窓口は、監査部、内部者通報制度「アビオホットライン」とする。
- ⑤ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、全社を挙げて毅然とした態度で臨むものとする。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- ① 取締役および使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等の保存および管理については、「文書規程」を制定し、当該規程に基づき適切に作成、保存、管理する。
- ② 情報セキュリティについては、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する。
- ③ 株主総会議事録、取締役会議事録などその作成および保存に関する法令の定めがある文書等については、法令に従い適正に作成し、適切に保存・管理する。
- ④ 企業秘密については、「企業秘密管理規程」に基づき適切に管理する。
- ⑤ 個人情報については、法令および「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 経営戦略に関する意思決定など経営判断に関するリスクについては、必要に応じて弁護士、公認会計士など外部の専門家の助言を受け、関係部門において分析および対策を検討する。
- ② リスク管理の観点から特に重要な案件については、経営戦略会議または経営会議で事前に十分な審議を行ったうえで、取締役会に付議する。
- ③ 各部門のリスク管理体制の監査は、監査部が行う。

#### (4) 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- ① 取締役会は、月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。また、取締役会付議事項については、経営戦略会議または経営会議で事前に審議を行う。
- ② 取締役会は、年間および半期の予算を決定し、その執行状況を監督する。
- ③ 取締役および執行役員は、取締役会で定めた予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況については、執行役員、支配人、営業本部長、事業部長等で構成される事業執行会議で確認する。
- ④ 執行役員に対する大幅な権限委譲を行うことにより、事業運営に関して迅速な意思決定を行う。執行役員は、取締役会で定める日常業務担当事項に基づき、機動的かつ効率的な職務執行を行う。
- ⑤ 代表取締役等は毎月の取締役会で取締役および執行役員の職務執行状況について報告する。
- ⑥ 執行役員その他の使用人の職務権限の行使は、職務権限規程に基づき適正かつ効率的に行う。
- ⑦ 取締役および執行役員は、職務執行の効率化をはかるため、各種業務用情報システムの構築、運用および改善を行う。

#### (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社に対して、取締役および監査役の派遣ならびに「A v i o グループ企業行動憲章」および「A v i o グループ行動規範」に基づく当社主管部門による日常的な管理を行うとともに、子会社の遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。また、当社の親会社である日本電気株式会社（以下「NEC」という。）の当社主管部門と日常的な連携を行うとともに、必要に応じて遵法体制その他当社の業務の適正を確保するための体制の整備についてNECと協議する。
- ② 子会社の事業運営に関する事項については、その重要度に応じて、当社において、経営戦略会議または経営会議での審議、決裁および取締役会への付議を行う。
- ③ 当社の財務報告に係る内部統制については、関連法規に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- ④ 監査部に業務の適正性に関する子会社の監査を行わせる。
- ⑤ 監査役は往査を含め、子会社の監査を行う。



**(6) 監査役の職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役の職務を補助すべき使用人が必要な場合、適切な使用人をその任にあて、当該使用人について業務執行からの独立性を確保する。

**(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役および使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- ② 監査部長は、取締役に「A v i oグループ行動規範」に違反する事実があると認める場合その他緊急の報告が必要な場合には、その他の取締役および監査役に直ちに報告する。
- ③ 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

**(8) 監査役が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
- ② 監査役は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
- ③ 監査役は、監査役会を開催し、監査実施状況等について情報の交換・協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。
- ④ 監査役は、監査部との連携をはかり、効果的な監査業務を遂行する。

---

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>21,962</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>17,620</b>
現金および預金	1,781	支払手形および買掛金	6,240
受取手形および売掛金	9,478	短 期 借 入 金	7,750
た な 卸 資 産	9,731	未 払 法 人 税 等	114
繰 延 税 金 資 産	530	製 品 保 証 引 当 金	203
そ の 他	476	そ の 他	3,312
貸 倒 引 当 金	△ 35	<b>固 定 負 債</b>	<b>6,451</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>11,111</b>	長 期 借 入 金	2,215
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>8,378</b>	再評価に係る繰延税金負債	1,321
建物および構築物	2,198	退 職 給 付 引 当 金	2,914
機械装置および運搬具	594	<b>負 債 合 計</b>	<b>24,071</b>
工 具 器 具 備 品	735	<b>純 資 産 の 部</b>	
土 地	4,847	<b>株 主 資 本</b>	<b>7,192</b>
建 設 仮 勘 定	2	資 本 金	5,145
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>422</b>	利 益 剰 余 金	2,056
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,310</b>	自 己 株 式	△ 9
投資有価証券	13	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,809
繰 延 税 金 資 産	587	土 地 再 評 価 差 額 金	1,809
そ の 他	1,841	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>9,002</b>
貸 倒 引 当 金	△ 130	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>33,074</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>33,074</b>		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

〔自 平成19年4月1日〕  
〔至 平成20年3月31日〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	36,359
売 上 原 価	27,493
売 上 総 利 益	8,865
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費	7,364
営 業 利 益	1,501
営 業 外 収 益	97
受 取 利 息 お よ び 配 当 金	3
そ の 他	94
営 業 外 費 用	338
支 払 利 息	231
そ の 他	107
経 常 利 益	1,259
特 別 損 失	806
た な 卸 資 産 廃 棄 損	767
固 定 資 産 除 却 損	38
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	453
法 人 税 、 住 民 税 お よ び 事 業 税	78
法 人 税 等 調 整 額	24
当 期 純 利 益	350

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

〔自 平成19年4月1日〕  
〔至 平成20年3月31日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年3月31日 残高	5,145	3,206	△ 8	8,343
当 期 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△ 194		△ 194
当 期 純 利 益		350		350
自 己 株 式 の 取 得			△1,307	△1,307
自 己 株 式 の 消 却		△1,305	1,305	-
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)				
当 期 中 の 変 動 額 合 計	-	△1,149	△ 1	△1,151
平成20年3月31日 残高	5,145	2,056	△ 9	7,192

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高	0	1,809	1,809	10,153
当 期 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△ 194
当 期 純 利 益				350
自 己 株 式 の 取 得				△ 1,307
自 己 株 式 の 消 却				-
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	△ 0	-	△ 0	△ 0
当 期 中 の 変 動 額 合 計	△ 0	-	△ 0	△ 1,151
平成20年3月31日 残高	-	1,809	1,809	9,002

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

山梨アビオニクス株式会社、福島アビオニクス株式会社、日本アビオニクス販売株式会社およびNEC三栄株式会社の子会社4社すべてが連結の範囲に含まれている。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は3月31日であり、連結決算日と一致している。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

ア 有価証券

その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法

イ たな卸資産

製品、半製品および材料……………主として総平均法による原価法

仕掛品および未着品……………個別法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………主として定率法

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、当期より取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌期より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、その額を減価償却費に含めて計上している。

これにより営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ55百万円減少している。

無形固定資産……………定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

③ 重要な引当金の計上基準

ア 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上している。

イ 製品保証引当金……………製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額を計上している。

ウ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務から年金資産ならびに会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務、未認識数理計算上の差異を加減した額を計上している。確定給付企業年金制度および適格退職年金制度については年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る会

計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用（当期末1,519百万円）として投資その他の資産の「その他」に含めて連結貸借対照表に計上している。また、会計基準変更時差異（8,516百万円）については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理を除き、平成12年4月1日から15年による按分額を費用処理している。過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額を費用処理している。数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理している。

（追加情報）

役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づく期末要支給額を計上していたが、平成19年5月の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決定し、重任する役員に対しては、平成19年6月定時株主総会終結のときまでの在任期間に対応する退職慰労金を当該重任役員の退任のときに支払うことが当該株主総会において承認されている。これに伴い当該株主総会終結時における支払承認額（32百万円）を流動負債「その他」に振替えている。

- ④ 重要なリース取引の処理方法……………リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

ア ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合は特例処理を採用している。

イ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金の支払利息

ウ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、金利の変動によるリスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っている。

エ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象は重要な条件が同一であるため、高い有効性を有している。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

⑥ 消費税および地方消費税の会計処理の方法……………税抜方式

(4) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用している。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

建物および構築物	1,719百万円
機械装置および運搬具	117百万円
工具器具備品	21百万円
土 地	4,794百万円
計	6,652百万円

(注) 上記物件は、短期借入金1,378百万円および長期借入金920百万円の担保に供している。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,921百万円

### (3) 偶 発 債 務

銀行借入金に対する保証債務

従 業 員	36百万円
-------	-------

### (4) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、平成14年3月31日に下記方法により事業用土地の再評価を行っている。当期連結貸借対照表記載の土地の価額は当該再評価額に基づいている。なお、取得価額と再評価額との差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定している。

当期末において、上記方法により再評価した価額は、連結貸借対照表記載の土地の価額を409百万円下回っている。

### (5) 財務上の特約

借入金のうち、シンジケート・ローン契約(当期末残高5,220百万円)およびコミットメントライン契約(契約総額4,000百万円、当期末借入未実行残高2,650百万円)には、契約期間中において純資産額、営業利益、経常利益を一定の水準に維持する等の財務上の特約が定められている。

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株 式 の 種 類	前期末の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普 通 株 式	28,300,000株	—	—	28,300,000株
第1種優先株式	2,100,000株	—	1,300,000株	800,000株
合 計	30,400,000株	—	1,300,000株	29,100,000株

(注) 第1種優先株式の当期の減少数は、日本電気株式会社の取得請求に基づく取得後、消却したことによる。

## (2) 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	前期末の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	26,315株	3,700株	—	30,015株
第1種優先株式	—	1,300,000株	1,300,000株	—
合計	26,315株	1,303,700株	1,300,000株	30,015株

- (注) 1. 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分である。  
 2. 第1種優先株式の増減は、日本電気株式会社への取得請求に基づく取得後、消却したことによる。

## (3) 剰余金の配当に関する事項

## ① 配当金支払額等

平成19年6月28日開催の第57期定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額	194百万円
内 訳	
普通株式配当金	169百万円
第1種優先株式配当金	24百万円

## 1株当たり配当額

普通株式	6円
第1種優先株式	11円71銭8厘
基準日	平成19年3月31日
効力発生日	平成19年6月29日

## ② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成20年6月27日開催予定の第58期定時株主総会において、次のとおり付議する予定である。

配当金の総額	183百万円
内 訳	
普通株式配当金	169百万円
第1種優先株式配当金	13百万円

配当原資 利益剰余金

## 1株当たり配当額

普通株式	6円
第1種優先株式	17円8銭2厘
基準日	平成20年3月31日
効力発生日	平成20年6月30日

## 4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 289円66銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 11円91銭



## 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>21,648</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>16,006</b>
現金および預金	1,587	支払手形	680
受取手形	618	買掛金	4,608
売掛金	7,163	短期借入金	7,750
製品	662	未払金	614
半製品	163	未払法人税等	42
材料	1,665	未払費用	849
仕掛品	5,171	前受金	701
未着品	119	製品保証引当金	189
前渡金	69	その他	569
前払費用	64	<b>固 定 負 債</b>	<b>5,873</b>
繰延税金資産	431	長期借入金	2,215
関係会社短期貸付金	3,655	再評価に係る繰延税金負債	1,321
未収入金	307	退職給付引当金	2,336
その他	3	<b>負 債 合 計</b>	<b>21,879</b>
貸倒引当金	△ 34	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>固 定 資 産</b>	<b>8,766</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>6,726</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>4,986</b>	資 本 金	5,145
建物および構築物	685	利 益 剰 余 金	1,590
機械装置および運搬具	419	利益準備金	59
工具器具備品	536	その他利益剰余金	1,530
土地	3,342	繰越利益剰余金	1,530
建設仮勘定	2	<b>自 己 株 式</b>	△ 9
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>113</b>	評価・換算差額等	1,809
ソフトウェア	104	土地再評価差額金	1,809
その他	9	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>8,535</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,667</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>30,415</b>
投資有価証券	13		
関係会社株式	1,700		
前払年金費用	1,443		
繰延税金資産	406		
その他	194		
貸倒引当金	△ 89		
<b>資 産 合 計</b>	<b>30,415</b>		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

〔自 平成19年 4月 1日〕  
〔至 平成20年 3月 31日〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	30,119
売 上 原 価	24,504
売 上 総 利 益	5,615
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費	4,430
営 業 利 益	1,184
営 業 外 収 益	212
受 取 利 息 お よ び 配 当 金	153
そ の 他	59
営 業 外 費 用	331
支 払 利 息	231
そ の 他	99
経 常 利 益	1,066
特 別 損 失	682
た な 卸 資 産 廃 棄 損	657
固 定 資 産 除 却 損	25
税 引 前 当 期 純 利 益	383
法 人 税 、 住 民 税 お よ び 事 業 税	26
法 人 税 等 調 整 額	△ 71
当 期 純 利 益	428

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

〔自 平成19年 4月 1日〕  
〔至 平成20年 3月 31日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年3月31日 残高	5,145	40	2,621	2,661	△ 8	7,798
当 期 中 の 変 動 額						
剰余金の配当			△ 194	△ 194		△ 194
利益準備金の積立		19	△ 19	—		—
当 期 純 利 益			428	428		428
自己株式の取得					△1,307	△1,307
自己株式の消却			△1,305	△1,305	1,305	—
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)						
当期中の変動額合計	—	19	△1,090	△1,071	△ 1	△1,072
平成20年3月31日 残高	5,145	59	1,530	1,590	△ 9	6,726

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高	1,809	1,809	9,608
当 期 中 の 変 動 額			
剰余金の配当			△ 194
利益準備金の積立			—
当 期 純 利 益			428
自己株式の取得			△1,307
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)			—
当期中の変動額合計	—	—	△1,072
平成20年3月31日 残高	1,809	1,809	8,535

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

関係会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準および評価方法

製品、半製品および材料……………総平均法による原価法

仕掛品および未着品……………個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、当期より取得価額の5%に到達した事業年度の翌期より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、その額を減価償却費に含めて計上している。

これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ27百万円減少している。

無形固定資産……………定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上している。

製品保証引当金……………製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額を計上している。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務から年金資産ならびに会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務、未認識数理計算上の差異を加減した額を計上している。確定給付企業年金制度および適格退職年金制度については年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用（当期末1,443百万円）として貸借対照表に計上している。また、会計基準変更時差異（8,232百万円）については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理を除き、平成12年4月1日から15年による按分額を費用処理している。過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額を費用処理している。数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理している。

(追加情報)

役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づく期末要支給額を計上していたが、平成19年5月の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決定し、重任する役員に対しては、平成19年6月定時株主総会終結のときまでの在任期間に対応する退職慰労金を当該重任役員の退任のときに支払うことが当該株主総会において承認可決されている。これに伴い当該株主総会終結時における支払承認額(32百万円)を流動負債「未払金」に振替えている。

- (4) リース取引の処理方法……………リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (5) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっている。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合は特例処理を採用している。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段……………金利スワップ  
ヘッジ対象……………借入金の支払利息
- ③ ヘッジ方針  
デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、金利の変動によるリスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っている。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法  
ヘッジ手段とヘッジ対象は重要な条件が同一であるため、高い有効性を有している。  
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。
- (6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法……………税抜方式

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

建物および構築物	410百万円
機械装置および運搬具	96百万円
工具器具備品	15百万円
土 地	3,289百万円
計	3,812百万円

(注) 上記物件は、短期借入金1,378百万円の担保に供しております。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,633百万円
- (3) 偶 発 債 務  
銀行借入金に対する保証債務  
従 業 員 36百万円
- (4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりである。
- ① 短期金銭債権 7,106百万円
- ② 短期金銭債務 1,307百万円

- (5) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年3月31日に下記方法により事業用土地の再評価を行っている。当期貸借対照表記載の土地の価額は当該再評価額に基づいている。なお、取得価額と再評価額との差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定している。

当期末において、上記方法により再評価した価額は、貸借対照表記載の土地の価額を409百万円下回っている。

- (6) 財務上の特約

借入金のうち、シンジケート・ローン契約（当期末残高5,220百万円）およびコミットメントライン契約（契約総額4,000百万円、当期末借入未実行残高2,650百万円）には、契約期間中において純資産額、営業利益、経常利益を一定の水準に維持する等の財務上の特約が定められている。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売 上 高	11,006百万円
② 仕 入 高	6,157百万円
③ 営業取引以外の取引高	566百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株 式 の 種 類	前期末の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普 通 株 式	26,315株	3,700株	—	30,015株
第1種優先株式	—	1,300,000株	1,300,000株	—
合 計	26,315株	1,303,700株	1,300,000株	30,015株

(注) 1. 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分である。

2. 第1種優先株式の増減は、日本電気株式会社への取得請求に基づく取得後、消却したことによる。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払費用の否認、繰越欠損金等であり、回収可能性がないと判断された金額（評価性引当額）を控除した額を繰延税金資産として貸借対照表に計上している。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産の主なものは、事務機器、製造設備等の一部である。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 兼任等	事実上の 関係				
親会社	日本電気(株)	東京都 港区	百万円	コンピュータ、通信機器、ソフトウェア等の製造および販売ならびに関連サービスの提供	%	直接 50.23 間接 -	-	情報システム製品等の販売	百万円	売掛金	百万円
			337,939					10,284	1,305		-

(注) 1. 取引条件ないしは取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社見積価格を提示し、その都度交渉の上、決定している。

2. 自己株式の取得は、日本電気株式会社からの第1種優先株式の取得請求に基づく取得である。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 兼任等	事実上の 関係				
子会社	山梨アビオニクス(株)	山梨県 南アル プス市	百万円 450	プリント配線板の製造	% 100	兼任 2名	当社が使用する一部部品の購入等	部品の購入等	百万円 3,688	買掛金	百万円 435
子会社	福島アビオニクス(株)	福島県 郡山市	百万円 450	ハイブリッドIC、電子装置等の製造	% 100	兼任 5名	当社が使用する一部部品の購入等	部品の購入等	百万円 1,677	買掛金	百万円 470
子会社	日本アビオニクス販売(株)	東京都 品川区	百万円 70	電子装置製品の販売	% 100	兼任 1名	当社の一部製品の販売等	電子装置製品の販売	百万円 716	売掛金	百万円 367
子会社	NEC三栄(株)	東京都 立川市	百万円 342	赤外線機器、工業計測機器の製造、販売	% 100	兼任 2名	当社の一部製品の開発等	受取配当金	百万円 80	-	百万円 -

(注) 1. 取引条件ないしは取引条件の決定方針等

部品の購入等については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定している。

当社製品の販売については、市場価格等を参考に決定している。

2. 上記の他、山梨アビオニクス株式会社および福島アビオニクス株式会社の子会社2社より、当社銀行借入金の一部(当期末残高920百万円)に対して、共同で工場財団担保提供(当期未帳簿価額2,840百万円)を受けている。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	273円16銭
1株当たり当期純利益	14円68銭

#### 9. 重要な後発事象に関する注記

当社は平成20年1月31日開催の取締役会決議により、当社の赤外線事業を分割し、連結子会社の「NEC三栄株式会社」に承継させる吸収分割契約を締結し、これに基づき、平成20年4月1日付で商号を変更した「NEC Avio赤外線テクノロジー株式会社」に赤外線事業を承継している。

本分割の目的は、赤外線カメラのみならず、赤外線モジュールからソリューションまでの顧客ニーズに幅広く対応することで、グローバルレベルでのシェア拡大を目指すために、グループ内の経営資源を統合する事業再編を行ったものである。

会計処理については「企業結合に係る会計基準」（平成15年10月31日企業会計審議会）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（最終改正平成19年11月15日企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として処理しており、当社の当該事業に関する流動資産523百万円、固定資産74百万円とともに、流動負債508百万円を分割し、承継会社からは対価として承継会社の普通株式17万株（評価額89百万円）を取得している。

なお、本分割によるのれんは発生していない。



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成20年5月14日

日本アビオニクス株式会社  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 榊 正 壽 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 薄 井 誠 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本アビオニクス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アビオニクス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成20年5月14日

日本アビオニクス株式会社  
取締役会御中

### 新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 榊 正 壽 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 薄 井 誠 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本アビオニクス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は赤外線事業を平成20年4月1日付で連結子会社NEC Avio赤外線テクノロジー株式会社へ会社分割により承継移転している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

当監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、執行役員及び内部監査部門（監査部）その他の使用人、親会社グループの監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集ならびに監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社のほか主要な事業所において業務及び財産の状況を監査部と連携して調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則に定める体制について、その取締役会決議の内容及び当該決議に基づき現に整備されている体制（内部統制システム）の構築内容、運用状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、その取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、職務の遂行状況を聴取するとともに、定期的に事業の報告を受け、必要に応じて子会社へ赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人からは会社計算規則159条に定める「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って、適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求め、内容を確認いたしました。

これら方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

なお、取締役の競業取引、利益相反取引等に関して、各取締役に報告を求め、確認いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 事業報告に記載されている内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人の新日本監査法人による監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人の新日本監査法人による監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年 5月14日

日本アビオニクス株式会社 監査役会

常勤監査役	津	田	好	美	Ⓔ
常勤監査役	祝		宏	文	Ⓔ
社外監査役	渡	谷	和	行	Ⓔ
社外監査役	山	本	徳	男	Ⓔ

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

第58期の配当につきましては、財務体質の改善と将来の事業展開に備えた内部留保に努め、企業体質の強化をはかりながら当期の業績等を総合的に勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
  - (1) 普通株式 1株につき6円 総額 169,619,910円
  - (2) 第1種優先株式 1株につき17円8銭2厘 総額 13,665,600円
 上記(1)、(2)を合わせた総額は、183,285,510円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成20年6月30日

### 第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結のときをもって、取締役全員（7名）の任期が満了いたしますので、あらためて取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者は次のとおりであります。

候補者号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および他の法人等の代表状況	所有する 当社の 普通株式数
1	鈴木 俊一 (昭和20年2月20日生)	昭和42年4月 日本電気(株)入社 平成8年2月 同社関連部長 平成10年6月 当社監査役 平成12年4月 日本電気(株)執行役員 平成14年6月 同社取締役常務 平成16年6月 当社監査役退任 平成17年4月 日本電気(株)取締役執行役員専務 平成19年6月 当社代表取締役執行役員社長（現任）	9,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および他の法人等の代表状況	所有する 当社の 普通株式数
2	井田 敏 (昭和21年12月5日生)	昭和45年5月 通商産業省(現 経済産業省)入省 平成元年9月 同省生活産業局紙業印刷業課長 平成8年6月 同省九州通商産業局長 平成9年7月 全国商工会連合会専務理事 平成16年7月 日本電気㈱執行役員常務(現任)	10,000株
3	根来 周三 (昭和23年5月2日生)	昭和49年4月 日本電気㈱入社 平成10年12月 同社無線事業本部電波応用事業部長代理 平成15年4月 同社社会インフラ事業ライン航空宇宙・防衛事業本部電波応用事業部長 平成16年4月 同社<社会インフラソリューションビジネスユニット>航空宇宙・防衛事業本部副事業本部長 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成19年4月 当社執行役員 平成19年6月 当社執行役員常務(現任)	5,000株
4	鈴木 延 男 (昭和23年11月1日生)	昭和46年4月 当社入社 平成10年10月 当社電子機器事業部第一技術部長 平成13年10月 当社電子機器事業部長代理 平成14年6月 当社製造装置事業部長 平成18年4月 当社支配人 平成19年4月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役執行役員常務(現任)	24,000株
5	石川 俊 樹 (昭和27年5月24日生)	昭和51年4月 日本電気㈱入社 平成12年7月 同社<コーポレート>政策調査部統括マネージャー 平成16年4月 当社経営企画本部長付担当部長 平成16年6月 当社経営企画本部企画部長 平成18年4月 当社支配人 平成19年4月 当社執行役員(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	2,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および他の法人等の代表状況	所有する 当社の 普通株式数
6	山下 守 (昭和23年2月14日生)	昭和48年4月 日本電気㈱入社 平成元年7月 同社防衛システム本部第一システム技術部長 平成12年6月 同社NECソリューションズ第一ソリューション営業事業本部第三官庁ソリューション事業部長 平成16年4月 同社<社会インフラソリューションビジネスユニット>航空宇宙・防衛事業本部長 平成17年4月 同社執行役員 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成20年4月 日本電気㈱執行役員常務(現任)	—

- (注) 1. 山下 守氏は、社外取締役の候補者であります。
2. 山下 守氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本株主総会終結のときをもって1年となります。
3. 山下 守氏は、当社の親会社である日本電気株式会社の執行役員常務であります。
4. 社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。  
 山下 守氏は、当社のコア事業である情報システム製品に関しその職務において豊富な経験と幅広い知識を有しており、その経験と知識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
5. 当社は、社外取締役の期待される職務を十分発揮できるように山下 守氏と、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限定契約を同法第427条第1項の規定に基づき締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める金額としております。また、同氏の再任をご承認いただいた場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 取締役候補者鈴木俊一、根来周三、鈴木延男、石川俊樹の各氏の当社における担当ならびに他の法人等の代表状況については、「事業報告 3. 会社役員に関する事項 (1) 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

### 第3号議案 監査役4名および補欠監査役1名選任の件

本総会の終結のときをもって、監査役全員（4名）の任期が満了いたしますので、あらためて監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および他の法人等の代表状況	所有する 当社の 普通株式数
1	津田好美 (昭和23年11月6日生)	昭和46年4月 当社入社 平成8年4月 当社経理部長代理 平成9年4月 当社総務部長 平成16年6月 当社経営企画本部監査部長 平成18年6月 当社常勤監査役（現任）	20,100株
2	祝宏文 (昭和24年2月5日生)	昭和42年4月 当社入社 平成元年10月 当社経理部第二原価課長 平成7年7月 当社電子機器事業部事業計画室長 平成12年7月 当社電子機器事業部計画部長 平成18年7月 当社副社長付主幹 平成19年6月 当社常勤監査役（現任）	4,000株
3	渡谷和行 (昭和33年7月1日生)	昭和56年4月 日本電気(株)入社 平成8年7月 同社国際資材部購買課長 平成15年7月 同社経営企画部グループマネージャー 平成16年4月 同社事業開発部グループマネージャー 平成18年4月 同社事業開発本部コーポレートアライアンス部長 平成18年6月 当社監査役（現任） 平成20年4月 日本電気(株)コーポレートアライアンス部長（現任）	—



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および他の法人等の代表状況	所有する 当社の 普通株式数
4	山本徳男 (昭和33年2月24日生)	昭和56年4月 日本電気㈱入社 平成5年7月 同社経理第一部計画部計画課長 平成11年7月 同社関連部第二部マネージャー 平成15年4月 同社関連企業部マネージャー 平成19年6月 同社関連企業部長(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	—

- (注) 1. 渡谷和行、山本徳男の両氏は、社外監査役の候補者であります。
2. 渡谷和行、山本徳男の両氏は、現在、当社の社外監査役であり、その在任期間  
は、本総会終結のときをもって、渡谷和行氏が2年、山本徳男氏が1年であり  
ます。
3. 渡谷和行氏は、当社の親会社である日本電気株式会社のコーポレートアライ  
アンス部長であり、山本徳男氏は、同社の関連企業部長であります。
4. 社外監査役候補者とした理由は次のとおりであります。
- (1) 渡谷和行氏は、日本電気株式会社において長年資材業務を経験されており、  
またコーポレートアライアンス部長としての経験と幅広い知識が当社の監査  
体制に有益であると判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであ  
ります。
- (2) 山本徳男氏は、日本電気株式会社において長年経理業務を経験するとともに  
同社の関連会社を統括する部門において長年マネージャー職についており、  
その豊富な経験と幅広い知識が当社の監査体制において有益であると判断し、  
社外監査役としての選任をお願いするものであります。
5. 当社は社外監査役がその期待される職務を十分発揮できるよう、渡谷和行およ  
び山本徳男の両氏と会社法第423条第1項に定める賠償責任の限定契約を同法  
第427条第1項の規定に基づき締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度  
額は、同法第425条第1項に定める金額としております。また、両氏の再任を  
ご承認いただいた場合は、当該契約を継続する予定であります。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および他の法人等の代表状況	所有する 当社の 普通株式数
河 口 修 (昭和29年1月16日生)	昭和52年4月 日本電気㈱入社 平成2年7月 同社経理第一部府中経理部原価課長 平成12年4月 同社NECネットワークス航空宇宙・ 防衛事業本部航空宇宙・防衛事業企画 部経理部長 平成15年4月 同社<社会インフラ事業ライン>社会 インフラ企画本部経理部長 平成18年4月 同社<社会インフラソリューションビ ジネスユニット>社会インフラソ リューション企画本部長代理(現任)	—

- (注) 1. 河口 修氏は、社外監査役の補欠者の候補者であります。
2. 河口 修氏は、当社の親会社である日本電気株式会社<社会インフラソリューションビジネスユニット>社会インフラソリューション企画本部長代理であります。
3. 社外監査役の補欠者の候補者とした理由は次のとおりであります。  
河口 修氏は、日本電気株式会社における長年の経理経験から豊富な財務および会計に関する知識を有しており、当社の監査体制に有用であると判断したことから、社外監査役の補欠者として選任をお願いするものであります。
4. 社外監査役との責任限定契約を次のとおり締結する予定であります。  
社外監査役がその期待される職務を十分発揮できるよう、河口 修氏が社外監査役に就任された場合には会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する主旨の契約を締結する予定であります。

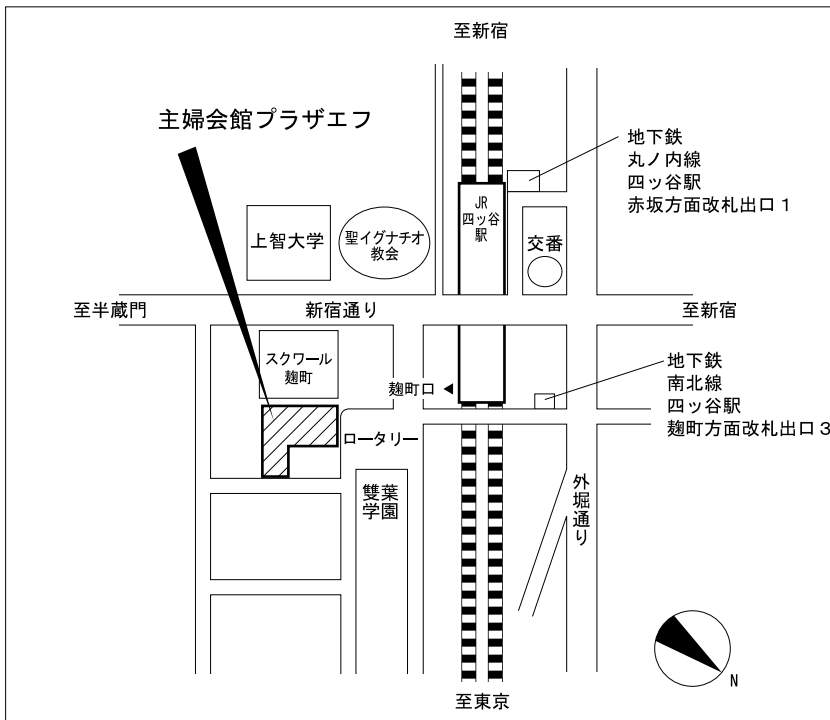
以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区六番町15番地  
主婦会館プラザエフ



- J R (中央線) : 四ッ谷駅 (麹町口) から徒歩 1 分
- 地下鉄 (丸ノ内線) : 四ッ谷駅 (赤坂方面改札出口 1) から徒歩 3 分
- 地下鉄 (南北線) : 四ッ谷駅 (麹町方面改札出口 3) から徒歩 2 分

平成20年6月13日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田八丁目1番5号

日本アビオニクス株式会社

代表取締役 鈴木 俊 一

## 第58期定時株主総会招集ご通知の訂正について

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成20年6月10日付でご発送申し上げました当社第58期定時株主総会招集ご通知の記載事項に誤りがございました。下記の内容にて訂正させていただき、謹んでお詫び申し上げます。

敬具

### 記

#### 訂正箇所

##### 42ページの補欠監査役の候補者欄

正	候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および他の法人等の代表状況	所有する 当社の普通 株式数
	5	河 口 修 (昭和29年1月16日生)	<記載省略>	—

誤	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および他の法人等の代表状況	所有する 当社の普通 株式数
	河 口 修 (昭和29年1月16日生)	<記載省略>	—

※候補者番号の追加のみの訂正でございます。

以上